

【立ち会い分娩】に関する説明と注意事項 兼 同意書

当院ではこのたび、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い休止しておりました「立ち会い分娩」を下記の条件のもと、再開いたします。立ち会いを希望される方におかれましては、条件や注意事項にご同意いただき、母子の健康と安全のためにご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。

【立ち会いする方について】 ※ご承諾いただけましたら✓を入れてください。

- 夫（パートナー）もしくは実母1名のみといたします。同意書提出後の変更はできません。
- 原則、出産の2週間前から同居されている方に限ります。
- 体調チェックシートを記入し、提出してください（分娩2週間前からの記録が必要です）。
- 原則、新型コロナウイルスワクチンの2回接種を終えている方。
- 当院で分娩される産婦さまには妊娠36週でPCR検査キットをお渡しし、妊娠38週で検体をご提出いただいております。立ち会いされる方にも同様の検査を受けていただきます。（費用2万円）
- PCR検査から2週間以上経過して出産となる場合には、改めて抗原検査を受けていただきます。
- 当日発熱・咳などの症状がある場合、2週間以内に新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触、カラオケ・会食など感染リスクの高い行為などがみられた場合には立ち会いできません。
※ 入院時のチェックリストに該当項目がある場合、立ち会い不可です。
- 問診の際に不正確な申告があった場合、立ち会いの許可が困難となり、産婦さまや赤ちゃんの隔離、治療が必要になります。
- その他、医師が立ち会いに不相当と判断した場合は、立ち会いをお断りすることがあります。

【立ち会い分娩の実施について】 ※ご承諾いただけましたら✓を入れてください。

- 立ち会いされる方への一切の連絡は、原則産婦さまご本人から行っていただきます。
- 立ち会いを開始するタイミングについては、医療者の指示に従っていただきます。
- 来院時、立ち会い中は必ず不織布マスクを着用し、手洗い・手指消毒を実施してください。
- 立ち会いをされる方は原則、分娩終了までLDR内で過ごしていただきます。飲食等、必要なものは事前に準備してご来院ください。
- 分娩経過中に緊急の処置を要する事態が発生した場合、医療者の指示に従っていただきます。その際、立ち会い中でも退室していただくことがございます。
- 急遽、帝王切開に切り替わった場合は立ち会いできません。2階エレベーター前にてお待ちください。
- 分娩後は落ち着いていれば1時間程度でご帰宅ください。
- 上のお子様の付き添い、お預かりはできません。
- 室内での撮影は産婦さまの頭側からとし、清潔区域である足側には近づかないでください。動画撮影や音声録音はすべての処置が終わり、医療者の許可を得た後に行ってください。特に出産時の写真や動画をSNS等へ投稿することはご遠慮ください。また、医療者が映り込まないように配慮ください。
- 今後の感染状況や妊婦さまの経過により、急遽立ち会いが中止になることもあります。その場合の検査費用は返金できません。
- 立ち会い分娩のメリット、デメリットについて事前によくご検討いただき、産婦さまと立ち会い希望者双方が希望されることが必要です。

私たちは上記内容について十分に理解しました。そのうえで、条件に問題がなかった場合、分娩の立ち会いを希望します。急遽立ち会いが中止になることも理解しました。また、院内感染予防にも協力します。

年 月 日

妊婦本人 署名 _____

立ち会い希望者 署名 _____

※妊娠36週の時にバースプランと一緒に必ず提出してください。